記者発表資料

平成２４年１０月　９日
北上川下流河川事務所

北上川河川敷に不法投棄（ｺﾝｸﾘｰﾄ殻約 50m3）を発見
～警察に通報し現地立会します～

９日（火）午前10時30分頃、登米市東和町錦織城内地内の北上川左岸河川敷（錦桜橋上流）に、コンクリート殻約50m3の不法投棄を確認し、警察に通報しました。本日13時30分より警察と現地立会を実施します。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。
①発見日時　10 月 9 日（火）10 時 30 分頃（河川巡視員が現地確認）
②発見場所　登米市東和町錦織字城内地内（錦桜橋の上流 800m）
③投棄状況　コンクリート殻（約 50m3 ※別添写真参照）
④現地立会　登米警察署　１０月９日（火）１３時３０分より立会
⑤そ の 他　前回巡視の１０月４日（木）には確認されず

●罰則については、以下のとおりです
・河川法では、３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、５年以下の懲役又は１千万円以下の罰金（法人等の場合は３億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０
電話０２２５－９５－０１９４（代表）
管理課長　畑山（はたやま）　作栄（さくえい）（内線３３１）
米谷出張所
登米市東和町米谷字古館５－４
電話０２２０－４２－２２１１（代表）
所長　佐々木（ささき）　伸太郎（しんたろう）

位置図・投棄状況写真

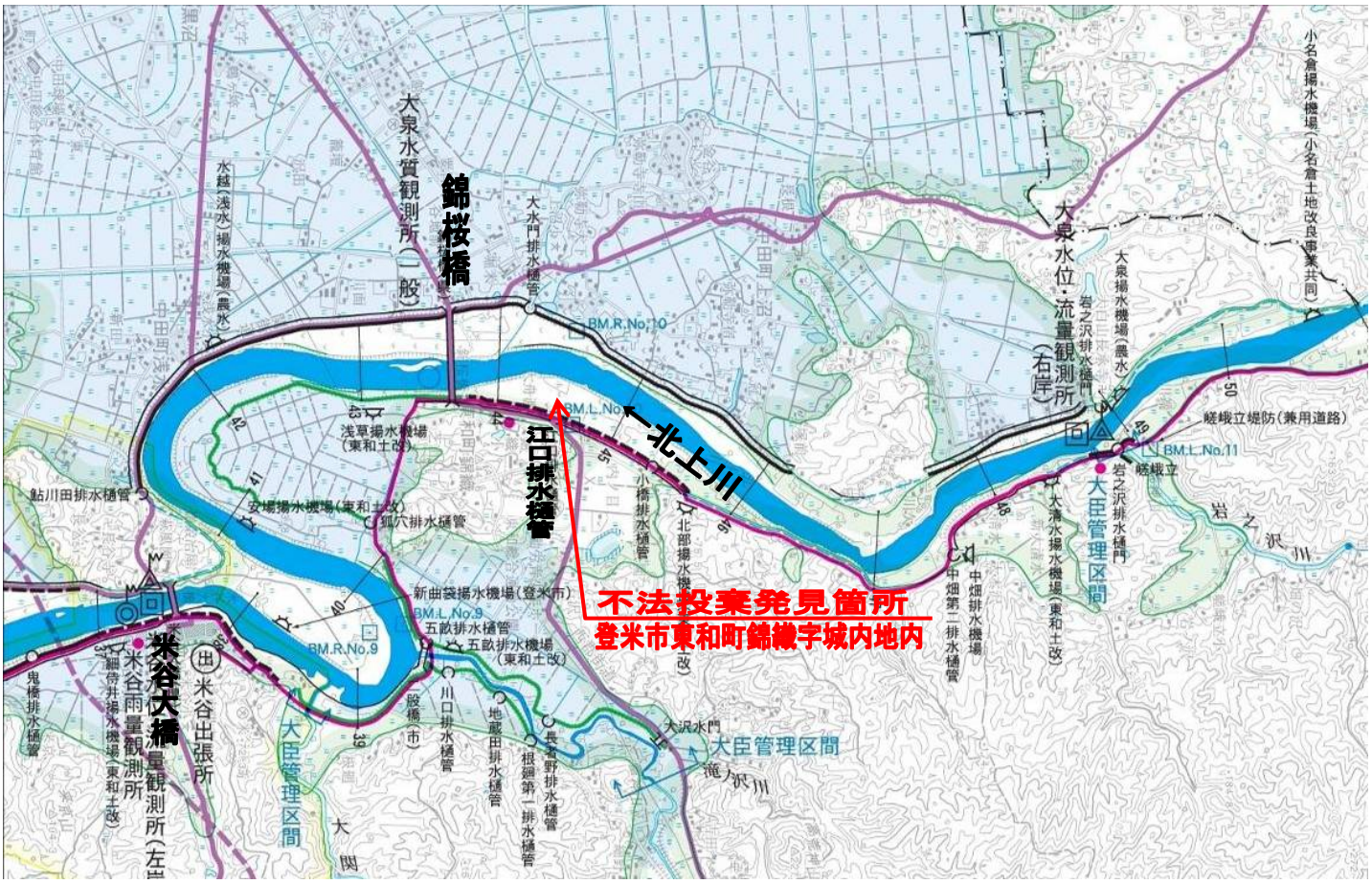

不法投棄：コンクリート殻　約50m3

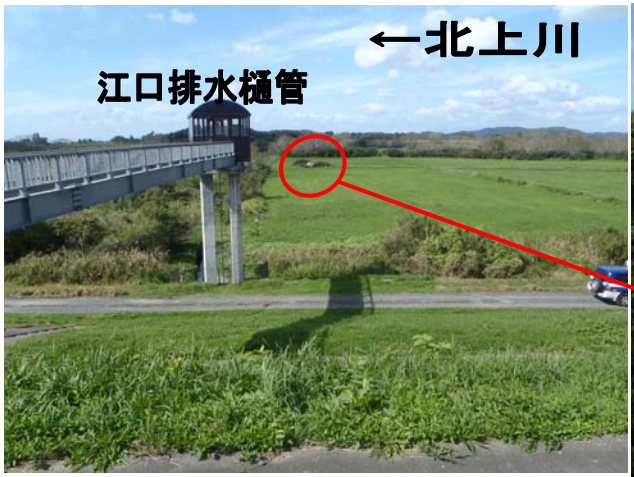

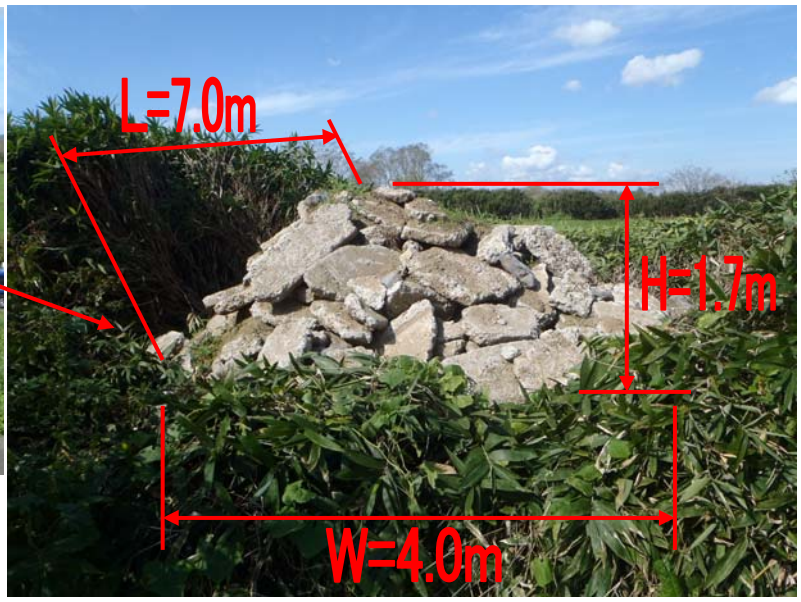

※１０tﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸで約７台分に相当